

生活困窮者に相談窓口

帯広 振興局が自立支援

十勝総合振興局は、生活や仕事で悩む人のための相談窓口「とかち生活あんしんセンター」を帯広市東4南18「コーポひらた」1階に開設した。国が今年4月に施行予定の生活困窮者自立支援法に先駆け、管内でも自立に向けた生活支援を行う体制づくりが進められている。

(佐藤志穂)



生活や仕事で困る人への相談支援などを行う「とかち生活あんしんセンター」

生活困窮者自立支援法に伴う国のモデル事業の一環で、本年度、全道9カ所で開く相談窓口の一つ。とかち生活あんしんセンターは昨年12月の開設で、有料職業紹介事業を展開する有限会社「ウィルワーク」(旭川市)に業務を委託した。振興局によると民間企業への委託は珍しいという。同センターには心理カウンセラーなどの資格を持つ同社の3人が常駐し、面談のほか電話やメールで相談を受け付ける。また職員が出向き、町村の施設で相談会も開く。希望者にはハローワークなどに職員が同行し支援する。

中島亜希子センター長(49)は「問題解決のきっかけを作るためにも、敷居が高いと思わずに利用してほしい」と呼びかける。帯広市を除く十勝管内在住者が対象。相談は無料で平日の午前9時～午後6時。前日までの予約で水曜午後6時～8時と、第1・3土曜、第2・4日曜の午前9時～正午も受け付ける。問い合わせは同センター ☎0155・66・7112へ。メールアドレスは anshin@tokachi8.hokkai-do.jp 帯広市在住者の相談は「自立相談支援センターふらっと」(西6南6) ☎0155・200・7366へ。